

公示番号：170395

国名：ラオス国

担当部署：社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名：ルアンパバン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体計画：2017年7月下旬～9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.73M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
6日 22日 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：

専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型）>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月19日（水）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス国においては、首都ビエンチャンを初めとする都市部の経済が発展し貧困度が低下する一方で、その他の地方部においては依然貧困度が高い状況と、地域間の経済格差是正が求められている。

地方部に立地するラオス国北部の主要都市であるルアンパバン郡は、世界遺産にも指定されている遺産地区の景観等を求めて、近年は観光客急増（2015年は過去最高の60.8万人を記録した）を通じて経済が発展しつつある。同郡の観光産業の振興を通じた地域開発を実践していくことで、開発が進んでいない北部周辺地域にその経済効果を波及させることが期待されており、ルアンパバン県政府は一層の観光客増（2020年に91.2万人を目標としている）による経済振興を目指している。

一方で、遺産地区への観光客を初めとする人や交通、事業所の集中により、遺産地区内の伝統的景観や伝統文化といった場の雰囲気喪失、交通渋滞や廃棄物・汚水排出の増大による環境悪化が懸念される状況となっている。しかしながら、遺産地区において資金確保を含む伝統的景観の維持管理体制が脆弱な中、この状況を放置しておくことで遺産地区の有する魅力が減じることが危惧される状況となっており、ひいては周辺地域の経済発展の牽引車として期待されている同地区の観光産業にも悪影響を与える恐れがある。また、現在は観光客増による経済裨益が遺産地区に集中しており、ルアンパバン県全域に裨益を広げることによる、遺産地区への過度な集中の軽減及び

県全域での経済振興を図っていく必要がある。

そのためには、遺産地区に必要な資金確保を含む伝統的景観の維持管理体制構築や、ルアンパバン県全域に裨益する地域振興計画策定及びその実践による、県全体の経済執行促進による地域間格差是正が課題となっている。

これらを踏まえ、本プロジェクトは、ルアンパバン県において、遺産地区の維持管理体制強化及び周辺地域での地域振興計画が策定されることにより、ルアンパバン遺産地区が持続可能となる地域管理体制が構築され、もってルアンパバン県の地域開発促進に寄与することが期待されている。

今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係るラオス政府の政策、各種基準を含む法制度、体制、目標、成果、活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議議事録（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員として派遣される JICA 職員、高山市役所職員等と調整しつつ、ラオス側との協議に参加し、協議結果を踏まえて PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operation）案、事業事前評価表案の作成に協力するとともに、本プロジェクトの評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年7月下旬）

- ① 要請背景及び内容を把握する。
- ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
- ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
- ④ 相手国関係機関への事前質問項目（案）を取りまとめる。
- ⑤ PDM 案（和文・英文）、PO 案（和文・英文）及び事業事前評価表案（和文）に係る当該分野の情報収集を行う。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年8月上旬～8月下旬）

- ① 相手国関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ② JICA 職員、高山市役所職員等他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。
 - （ア）ラオス国及びルアンパバン県政府の中長期開発政策における遺産地区保全及

び地域振興の位置付け、並びにそれら事業実施に係るロードマップ

- (イ) ラオス国及びルアンパバン県政府の遺産地区保全及び地域振興に係る実施体制、人員、能力、各機関の役割、既存法制度、財源等
 - (ウ) プロジェクト実施に係るラオス側政府機関等の予算措置、実施体制、人員配置
 - (エ) ルアンパバン県における他ドナー・民間企業等の遺産地区保全及び地域振興分野に係る動向
- ③ 調査結果及び関係機関等のコメントを踏まえたうえで、プロジェクト実施能力の評価、PDM 案、PO 案（和文・英文）、及び M/M 案（英文）と R/D 案（英文）の作成に協力する。
- ④ 現地調査結果の JICA 事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2017年8月下旬～9月上旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 事業事前評価表案（和文）の作成に助言、協力する。
- ③ 担当分野に係る 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下とおり。

なお、本契約における成果品は（1）とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。航空経路は、成田/羽田⇒バンコク/ハノイ⇒ビエンチャン⇒バンコク/ハノイ⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年8月6日～2017年8月27日を予定しています。また、本業務従事者は、JICA 職員等の調査団員到着前に入ることを予定し

ています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) まちなみ保全計画 (高山市役所)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム (TEL : 03-5226-8135 / Email: Izumi.Takahiro@jica.go.jp) にて貸与します。

- ・ 要請書

尚、以下の資料はウェブサイトを確認が可能です。

- ・ JICA「ラオス国ルアンプラバン観光開発情報収集・確認調査」(2016年)
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12254454.pdf
- ・ JICA「ラオス国ルアンパバーン地域開発情報収集・確認調査」
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12268017_01.pdf
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12268017_02.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保ため関係諸機に対する協力依頼及び調整を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安

状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やか相談してください。

以上